

改訂 20 版 建設業の許可の手びき 正誤表

平素よりご愛顧賜りありがとうございます。

標記図書に正誤がございました。

訂正させていただきますとともに、深くお詫び申し上げます。

頁	行数	誤	正
180	下から 6～4 行目	新株発行費 社債発行費 社債発行差金	株式交付費 社債発行費
184	最終行の次に 追加	20 「その他有価証券評価差額金」、「繰延ヘッジ損益」及び「土地再評価差額金」のほか、評価・換算差額等に計上することが適当であると認められるものについては、内容を明示する科目をもつて記載することができる。	
187	3 行目	状態を正確に把握する	状態を正確に判断する
187	7 行目	第 2 条第 1 項	第 2 条第 6 項
187	下から 6 行目	8 「前期損益修正益」で	8 「前期損益修正益」の
188	下から 2 行目	、その差異を	、その差額を
191	9 行目の次に追加	4 金額の記載に当たつて有効数字がない場合においては、項目の名称の記載を要しない。	
191	10 行目	4 その他利益剰余金については、	5 その他利益剰余金については、
191	15 行目	5 評価・換算差額等については、	6 評価・換算差額等については、
191	下から 9 行目	6 各合計額の記載は省略することができる。	7 各合計額の記載は、株主資本合計を除き省略することができる。
191	下から 8 行目	7 株主資本の各項目の	8 株主資本の各項目の
191	下から 6 行目	8 株主資本の各項目の	9 株主資本の各項目の
192	8 行目	9 剰余金の配当については、	10 剰余金の配当については、
192	10 行目	10 税効果会計を適用する	11 税効果会計を適用する
192	14 行目	11 新株の発行の効力発生日に	12 新株の発行の効力発生日に
192	下から 4 行目	12 株主資本以外の	13 株主資本以外の
193	1 行目	13 株主資本以外の	14 株主資本以外の
193	7 行目	14 株主資本以外の	15 株主資本以外の
193	下から 7 行目	15 株主資本以外の	16 株主資本以外の
194	10 行目	16 持分会社である	17 持分会社である
196	13 行目	(4) 取締役、執行役、会計参与又は監査役	(4) 取締役、監査役及び執行役
196	下から 11 行目の次に 追加	(5) 研究開発費の総額（会計監査人を設置している会社に限る。）	
196	下から 6 行目	(3) 事業年度中に行った剰余金の配当	(3) 剰余金の配当
196	下から 2～5 行目	2007 年 9 月 25 日 定時株主総会 ア 配当総額 円 イ 一株当たりの配当額 円 ウ 配当原資 利益剰余金	削除
196	下から 1 行目	(4) 事業年度の末日後に行う剰余金の配当	削除

頁	行数	誤	正																
197	8行目	(5) 事業年度末において	(4) 事業年度末において																
197	14行目	(1) 取引の内容	取引の内容																
197	下から10行目の表を 右記のよう変更	(1) 取引の内容 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">属性</th> <th style="width: 20%;">会社等の名称又は氏名</th> <th style="width: 20%;">議決権の所有 (被所有)割合</th> <th style="width: 15%;">関係内容</th> <th style="width: 15%;">取引の内容</th> <th style="width: 10%;">取引金額</th> <th style="width: 5%;">科目</th> <th style="width: 10%;">期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>		属性	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (千円)								
属性	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高 (千円)												
200	7・8行目	(3) 配当を実施した回毎に、配当総額、一株当たりの配当額、配当原資について記載する。	(3) 事業年度中に行つた剰余金の配当(事業年度末日後に行う剰余金の配当のうち、剰余金の配当を受ける者を定めるための会社法第124条第1項に規定する基準日が事業年度中のものを含む。)について、配当を実施した回ごとに、決議機関、配当総額、一株当たりの配当額、基準日及び効力発生日について記載する。																
200	9・10行目	(4) 事業年度末日後、定時株主総会により決議した剰余金の配当までを記載する。	削除																
208	10行目	証券取引法	金融商品取引法(昭和23年法律第25号)																
210	下から12行目	(6) 一の会社の	(6) 一の関係会社の																
210	下から9行目	及び資本の合計額が	及び純資産の合計額が																